

奈良市起業の大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業7・4・10  
0号三条線に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成26年4月30日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成26年6月6日（金）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁（主棟）5階 第一会議室